附　則

この内閣官房令は、令和五年四月一日から施行する。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

様式第５

再任用職員在職状況統計報告

官署名		年７月１日現在	作成責任者官職氏名
制　度		現在員数	備　考
定年前再任用短時間勤務			
暫定再任用			
暫定再任用短時間勤務			
総　計			

備考
１　「定年前再任用短時間勤務」には、定年前再任用短時間勤務職員の現在員数を記入すること。
２　「暫定再任用」には、暫定再任用職員の現在員数を記入すること。
３　「暫定再任用短時間勤務」には、暫定再任用短時間勤務職員の現在員数を記入すること。

様式第５

再任用職員在職状況統計報告

官署名		年７月１日現在	作成責任者官職氏名
勤務時間		現在員数	備　考
常時勤務			
短時間勤務			
総　計			

備考
１　「常時勤務」には、法第八十一条の四第一項の常時勤務を要する官職にある現在員数を記入すること。
２　「短時間勤務」には、法第八十一条の五第一項の短時間勤務の官職にある現在員数を記入すること。